

第7回 大和郡山市学校規模適正化等審議会会議録

1. 開催日時・場所

(日 時) 令和元年10月29日(火) 午後2時～
(場 所) 市議会第1委員会室

2. 出席者

(委員) 恒岡委員、石川委員、植村委員、西村委員、勝川委員、
高見澤委員、吉村委員、西尾委員
(大和郡山市教育委員会事務局) 谷垣教育長、八木部長、澁谷課長
(教育総務課) 奥村次長、谷口補佐

3. 資料

(別添参照)

会長	<p>それでは、皆様方、こんにちは。</p> <p>雨が続きまして、全国的に関東の方を中心に色々な災害が出ているようでございますけれども、本日お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>初めに、傍聴についてですけれども、本日、14名の方より申し出がございました。傍聴を許可してよろしいでしょうか。</p>
全員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>それでは、異議なしということで、傍聴を許可いたします。</p> <p>では、傍聴者の方に入室していただいでください。</p> <p>《傍聴者入室》</p>
会長	<p>それでは、ただいまより第7回大和郡山市学校規模適正化等審議会を始めさせていただきます。</p> <p>最初に、事務局より本日の会議配付資料の確認をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(資料の説明)</p>
会長	<p>よろしいですか。</p>

全員

はい。

会長

本日は、8名中全ての委員にご出席をいただいております。本審議会条例第6条の会議要件成立ということで、第7回、過半数の成立がありますので、宣言させていただきます。

それでは審議に移りますが、次第を見ていただいたらわかりますように、本日、答申（案）についてお示しをしたものを審議していただくという予定でございましたが、会長判断ということで、申し訳ございませんが、慎重に審議を重ねるべく、特に、後で触れさせていただきますが、答申（案）の4番・5番あたりのご意見が少し不十分かなという気がいたします。本日は主として4番・5番を中心に審議をいたしますが、関連して2番・3番の方に触れていただいても結構でございます。

なお、これまでの1回から3回までは学校視察や市民アンケートの項目や調査結果等についての会議でしたが、この審議会のご意見を出していただくのが4回・5回・6回と、実質3回ございましたので、そこで出された委員の皆様の意見を事務局にお願いして、それぞれの答申に関連するところへおこしてほしいという作業をしていただきました。それが今日お示ししているものです。これらに関しましても委員の皆様方、追加、あるいは修正も含めまして、その内容についても触れていただきたいと思っております。

そのため、後ほど事務局からご説明いただきますが、当審議会について、従来の計画よりも一回増やしたいというふうに考えておりますので、後ほどまたお諮りをいたします。

それでは、5ページと資料の話がございましたが、その内容につきまして、どういうふうにまとめていただいたかというので簡単に事務局の方からご説明をお願いできますか。

事務局

（資料の説明）

会長

ありがとうございます。

答申（案）の1番・2番はこれまでの基礎データに関する、あるいはアンケートの調査結果等に関するものですので、本日の資料には入れておりません。

それでは、実質、3・4・5の項目に当たる1ページ、2ページお聞きください。1ページにつきましては、一般的に1学級あたり望ましいと考えられる児童生徒数について、市民アンケートなどの声も参考にしながら、審議会として小学校、中学校についてもそれぞれ1学級あたり21人から30人というのが一般的に望ましいのではないかという意見に共通理解を得たのが前回まででござい

ます。同様に1学年あたりの学級数ということについても、クラス編制の問題であったり、あるいは免許の問題であったり等々しながらですが、小学校については2から3学級、中学校については4から6学級が、ご意見の中には、中学校に関しては、選択肢にはありませんでしたが、実態的にいうと3から4学級というのが理想かなというようなご意見もあったように思います。

そうしたことを踏まえまして、それが3ページまで、意見を今までお出しいただいたものを振り分けたものでございます。今日時間を一回増やした形になりますが、4ページ、5ページを見ていただきますと、そういった望ましい学級の子どもの数であったり、1学年の学級数であったりということ踏まえたとしても、では適正な配置ということ考えた場合にということで、これも同じくアンケートをとらせていただきました。アンケートについては、その項目を問17で設定しておりますが、選択肢として1・2・3・4、こういう形で選んでいただいたわけでございます。ただ、その上にありますように、ご意見として出されたのは、学校区の見直しということで、選択肢でいうと2番に關すること、それから4番の小中一貫など新しい形態の学校云々というのが3つございました。すなわち1番の現在の学校数のままでよい、あるいは3番の学校を統合し、適正な児童生徒数を確保するといった観点についてのさまざまなメリット・デメリット、あるいは問題点、そういったことについての議論がもう少ししてもらえないものかということで、先程、会長判断でというようなことを申し上げましたが、本日もこの選択肢についてそれぞれどういった成果や課題を内包しているのか、こういった形のもので議論を進めていけばよいのではないかなということで進行したいと思っております。それに関連しまして、必要ならば2番、3番のほうへ戻っていただいても結構かと思っております。

ということで、意見を出しにくいと思っておりますが、このアンケートでとった選択肢の1・2・3・4、どれでも結構なんです、特に1・2・3のほうのご意見が少ないようでございますので、1・2・3の考え方につきまして、メリットでもデメリットでも結構でございますので、この項に関してご意見をいただければありがたいなと思っております。よろしく願いいたします。

A委員

1・2・3に今のところは限るということですね。4は後ですか。

会長

4番も結構です。

A委員

よろしいですか。そしたら4番から行かせてもらいます。

小中一貫校というのは適正規模に関係なく進めるのであれば進めるというのが前提だと思います。これを適正規模から考えると、小中一貫であっても、アンケートで出ていましたように1学年あたりの学級数にすれば、小中一貫になろうと小中が別々であろうと考え方としては変わらないと思います。小中一貫校というのは教育の新しい形態という意味では私はすごく評価している形態ですが、それと適正規模というのが今のところリンクしていないかなという感じがします。児童数・生徒数・学級数というふうな形で考えれば、小中一貫になろうと別々になろうと同じ考え方をしていかなければいけないのではないかと思います。

上の1は別として2、3としたら、前提としてはやはり適正数というのを決めれば校区を変更するのか統合するのか、これは次の段階の検討事項だと思いますが、適正数を設定するのもしないのかというところがまず第一だと思います。それが決まれば必然的に、人口動態とかを見ていければ、今後20年、30年後のことを考えたらどうなるのかということが、校区編制をしたら今後20年、30年後はこうなるとか、あと統合すればどうなるというデータを出していただくことによって判断していけるのかなというふうに思います。

それに関連して、戻りまして1ページ目の1学級あたりの望ましい児童生徒数ということなんですが、2ページ目の学級数は、小学校は2から3学級で、中学校は4から6学級です。中学校に2校から3校の小学校が入るという考え方になれば、1学級あたりの望ましい児童数というのが、小学校はもう少し少なくてもいいのではないかと思います。これも望ましい児童数というのが、最低が21人で最高が30人というところを考えれば、小学校であれば15人から25人であっても、2校ないし3校が中学校に上がると学級数は必然的に中学校の方が多くなるというふうにできますし、小学校、特に低学年におきましては少人数でということで、学校の規模を考える際も小学校の方が少なくてもいいのではないかと思います。

先週、教育福祉常任委員会で既に適正規模を実施されている福山市に研修に行かせていただきました。福山市では最低の基準だけを決めておられ、小学校で16人、中学校で20人という形にされていました。私もそれをお聞きして、確かに小学校のほうが多少少なくても、先生が目が行き届く云々ということで考えましても、中学校に3校が集まるというふうに考えましても、いいのではないかと思います。まず適正数ということを考えていかないと、その次の段階の校区をどうするかということは考えていけないのではないかと思います。いかがでしょうか。

会長	今、A委員がおっしゃった適正数というのは学校の適正数ですか。
A委員	児童生徒数と学級数です。
会長	<p>ほかの委員さんいかがですか。</p> <p>今のご意見は、小中一貫校は少し次元の違う性質を持っているのではないかということ、それから2番、3番云々というのは、これはこの選択肢そのものが方法論をベースにした質問であり、選択肢でありますので、学校を活力あるものにしていくという上において、どういう環境を構成していくということが望ましいのかという、その教育環境云々として適正規模という一つの考え方を審議しているわけですが、現在の学校数のままでよいという選択肢についてのご意見いかがですか。確実に地域ごとに高齢化が進み、少なくなっていく、子どもの数も減りという、この傾向は否めない中で、現在の学校数のままでよいというのも市民アンケートではゼロではありません。この市全体の人口動態が変わっていく、減少していくという中で、この学校数を維持していくという考え方についての委員の皆さんのご意見いかがでしょうか。</p>
A委員	<p>何回もすみません。私も現在のままの学校数で10年後、20年後どうなるのかなと考えたとき、やはり複式学級にせざるを得ない学校も出てくるだろうと思います。複式学級がいいのか悪いのか、私は教育者ではないのでわかりませんが、ただ、複式学級にするほど人数が減ってくるということを考えると、やはり子ども同士の切磋琢磨というか、授業面だけ考えれば、私も前回の審議会までは、ICTが進んでいるのだから遠隔で同時に授業をすとか、カリキュラムをこなすだけであればそれも可能なのかなと思っていました。でも、それを考えると、究極でいくと、家でそれぞれが個別でカリキュラムをこなしたらいい話になります。そう考えると、学校って何のためにあるのかを考えると、やはり子ども同士がぶつかり合いながら、触れ合いながら、直接生身の人間として交流できる場だと思います。嫌なこともあるし、いいこともあるし、助け合いながらとか、色々な行事であるとか日常の掃除とか給食とか、そういうところで学び合える部分というのも学校ならではの部分だと思います。そういう意味ではやはり一定数の児童数、生徒数という確保は必要だと思います。だから、ICTが進んでいるからどうこうということは、やはり子どもたちにとっての学校という場では、カリキュラムにおいては必要だと思います。それと、この審議会で検討する学校としてのあり方というのは別物なのかなと思います。福</p>

山市に行かせてもらったときもお聞きしたら、やはり子どもの最善を考える部分では生身のというか、息づかいを感じる関係性ということを重視しています。基本的に団体行動というのは、それが多とか少ないとかは別として、複数の家庭の次の社会の広がりという、大きな社会に出ていくための段階的な人間としてのコミュニケーション能力を上げるとか、学校のカリキュラムをこなすためだけとは考えていませんとおっしゃっていました。そういう意味では、適正という言葉がいいのかわからないですが、一定数の人数を確保するという考え方は必要だなと思います。

会長

ありがとうございます。一つの例として複式学級の話がありましたが、吉野郡でも複式学級を経て、それでも欠学年が生じてきて、入学者がゼロで休校になり、統合になりという道を歩んでいます。十津川村もそういう例が多かったですが、大和郡山市でも、私が昔勤めていた治道小学校も、寸前のところで複式学級のおそれがあったんですが、1年生ということもあって、それは何とか、2年生の人数と合算してクリアしました。確かにA委員がおっしゃったように10年、20年後の先には複式学級を設定していくという問題は避けて通れない話ですが、複式にしてでもみんなの中で学んで育ていくという機能を維持しようと思えば、複式のほうをとらざるを得ないというのが、これまで吉野郡が歩んできた道です。そういう意味で、1番の現在の学校数のままでよいということは、早晚、複式学級の学校が出てくるという形になりますが、委員の皆様、幼いころ、複式で学んだというご経験はないと思います。複式学級は複式学級の難しさがありますが、複式学級というのは学んでみないとイメージできないかなと思います。

A委員

今会長がおっしゃったように、複式学級がいいとか悪いとか別として、五條市の例のように、だんだんと少なくなって仕方なく統合するということになった場合に、そのときに遭遇した子どもたちというのはすごく運が悪かっただけでは済まないと思います。だんだん減って行って少人数になり、仕方なく統合するのではなくて、常に一定数の学校で学べるという体制を私たち大人が確保してあげるべきではないかなと思います。

会長

非常に大事な教育の公平性とか均等とかそういう意味でいうと、非常事態的な場面に遭遇した子どもたちだけが不幸を見るということのないように、ある程度先も見ていくということは、今の段階の我々の責任になるのかなという意味では、この議論も非常に大事なものだと感じます。

B委員

1番の現在の学校数のままでいいかということで、現場で学校の中から見ていますと、管理職という仕事になってから学校を支えていただいている地域とのかかわりが非常に多くなり、自分は精華町という京都の学研都市のところに住んでいて、小学校が二つほど隣の木津川市にできましたので、住宅地がいっぱいできて、人が増え、小学校ができると一つの生活圏というか、本当にコミュニティみたいなつながりができて、まちになっていくような感じがしました。ばらばらの地方から来た人が、小学校を基準にしてまとまっていく、一つの固まりになっていくという。もちろん生徒の数とか色々なことがあります、学校の存在というのが一つのまちの命というか、血が流れる生身の本当に文化みたいな感じが学校で働きながら感じるようになってきました。だから、例えば小学校がそこでなくなってしまうということは、本当にまちというか、人が住んでいるそういうものの、言葉は悪いですが、まちの命が消えていくような、今までそういうものであったと思います。だから、生徒数とか、もちろん子どもは減っているのは明らかで、複式学級の心配もありますし、本当に空き教室ばかりの学校になるかもしれませんが、そこに学校があるということの大切さみたいなのも同時に考えていく。ただ規模だけじゃなくて、まちがまちとして住民のつながりがあるのには、やはり学校というのは大きな役割を果たすでしょうし、これからまたどうしても核家族になったり色々な人の支えや地域の支えが、つながりがなくなる中で、やはりそういうところを学校がこれからしっかりと束ねていく、つないでいくような役目も、今コミュニティをつくるという話がどんどんと進んでいっている中で必要ではないかなと思います。だから中学校は比較的、小学校が幾つか集まってくるので校区を変えたりというのは比較的可能かなと思いますが、小学校の場合は学校数を減らすとか統合するというのが本当に生徒数だけの問題ではない大きなものがあるように思います。ということで1番も本当に貴重な選択肢であると思います。

A委員

今のご意見ですが、福山市でもそのことはすごく議論されて、2年をかけて、地域・PTA・学校関係者が議論されました。そういう意味では、学校がなくなるという考え方ではなく、新しい学校をつくるという考え方で、地域の方も校区が広がるという考え方で、新しい学校を子どもたちのために一緒につくっていくという考え方で進めてきたとお聞きしました。だから、一つの学校、大規模校を残して小規模校をなくすという考え方ではなくて、統合という

のはゼロからだから、校名も変わり校章も変わり、校歌も全部一からつくっていくという考え方で、逆に地域のつながりが強くなったとおっしゃられていました。二つ三つの学校が一緒になって、地域の方もPTAの方も、もちろん最初からうまくはいきませんが、お互いの意見をぶつけ合いながら新しく子どもたちのために学校をつくり上げていくという過程を踏んだことによって、新しいコミュニティという考え方ができるようになったとおっしゃっていました。そういう意味では学校というのはすごく地域にとって大切なものだと私は思いますが、今の現状が未来永劫ではなく、過去においても、大規模校であった郡山小学校が北・南・西に分かれて分割してきた経緯もあることを考えれば、逆のパターンもあるのかなというふうに思います。だから、地域の学校という意味は大切ですが、地域の考え方というのを大人が柔軟に持てば、まず子どもを中心に置いて、子どもにとってどういう環境がいいのであろうかということ考えた上で、どういう体制をつくっていくべきかを考えればいいのかと、福山市の事例では思いました。

会長

ありがとうございます。福山市の取り組みの紹介もしていただき、取り組みだけではなくて、色々な物の考え方とかそういったことについてもご披露いただきました。現在の学校数というのはすなわち小学校で11校ありますが、歴史をひもときますと、先ほど郡山小学校が北と南と西とというように、そういう変遷を歩んでいるのも大和郡山の歴史ですし、今後減っていく、減少期になったときに現在を維持していったら、そのときに貧乏くじを引いた子どもたちだけが不幸を見るということ避けたいということで、少し長期的なスパンで物を見ていくというときに、現在の学校数を維持していくことが教育環境として、何年後かわかりませんが、その場に居合わせた子どもたちに全部それを受け入れてくれと言えるのかどうか。そういった点も幅広い問題を含んでいるのが現在の学校数のままでよいという選択肢に含まれているというような形でご意見をいただきました。

それから、2番のほうの話でいきますと、通学区域の見直しというのがございます。これの方法論として、現実的にこの通学区域を見直すということは、すなわち校区替えが起こるわけです。現時点でもどっちの学校が近いかというような地域もあれば、どっぴりその校区に入っている地域もあり、見直しとなると全市的に当然見直していくわけですが、この手法というのは過去余りなかったんですかね、大和郡山では。

A委員	ありました。
会長	中心部ですか。
A委員	はい。
会長	郡山西小学校ができるときですか。
A委員	いえ、郡山南小学校と郡山北小学校が分かれたときの校区で、郡山駅前団地が半分半分だった時です。年数がたつにつれ郡山北小学校の方が児童数が多くなり、郡山南小学校が、1学年2クラスの学年が何学年かあったので、通学距離的に考えても駅前団地を郡山南小学校にして人数的なバランスをとるということで教育委員会から打ち出されました。24、5年前の話ですね。学年途中で、もちろん保護者の方、PTAの方や地域の方ともお話し合いを重ねていただき、例えば校区替えになっても最終学年はそのままの学校で通学できるとか、制服にしても移行期で既に制服が違うので、制服替えをどうするのかという細かいことは色々ありました。もちろん反対もたくさんありました。上の子と下の子と違う学校に行くのかなど、色々な問題がありましたが、子どもから見たら、移行したときは確かに戸惑いもあったと思いますが、その結果、子どもからどうこうという意見は出なかったです。
会長	これまでは学校が新設されるときに校区替えというのはありましたが、今度の内容というのは、いわゆる子ども数の減少によって学校がある一定規模を割り込んでいった中で、よりよい環境をという視点での通学区域の見直しという形になるわけです。そういう背景は少し違いますが、手法としては通学区域の見直しという手法が一つこの選択肢の中にあるわけです。市民もそういう形で数値的に選択している数値があると思います。D委員、校区の通学区域が変わるといのは、自治会としては理解できる範疇ですか。不都合が多いとか自治会レベルでいうとどうなりますか。学校が、これまで何々小学校だったのが、今度入学する子からは別の小学校になったときに、自治会としてはやりづらいですか。
D委員	やはり反対のほうが多いと思います。自治会活動というのは長年地域に密着したものであって、それに伴って校区があるということです。大雑把な校区の変更というのは、自治会としてはやはり反対はあろうかと思います。時の流れで、例えば治道のような状況にな

ってきたらやむを得ないと思いますが、周囲からそのような状況が発生してきたときに、事前に先を見越してというのは、やはり反対が多かろうと思います。

会長

保護者のお立場で、C委員いかがですか。校区が変わるといって、我が子には関係ないと思いますが、自分の子どものときはどこどこ小学校だったが、今の子はこっちの小学校だという、そういう校区替えみたいな話ですが、A委員からは反対もあったという話を聞きました。

C委員

この2番の件に関しては、少し願望も入ってたりするのではないかと思います。現段階の校区として、それが中学校なり小学校なり、向かいの〇〇さんはあちらのすごく近い小学校なのに、うちはこちらの小学校みたいな、ある程度の願望もあると思います。アンケート結果を見直してみたら、市民の方々から46.2%という支持を得ています。約半数です。学校長さんが、「そう思う」が18.8%で、「ややそう思う」が50%ということは、約7割の校長先生が見直してもいいのではないかという結果が出ています。現に私の校区、片桐中学校ですが、明らかに郡山西中学校の方が近いだろうという校区がたくさんあり、保護者の方から地図を見せられて、「この距離、どちらが近いですか」、「郡山西中学校ですね」と答えてしまいましたが、今の決まりでは守ってくださいというふうには言えません。心情を思えば、それはそうですよね、というのはわからなくもないです。

会長

1番の現在の学校数のままでよいも、2番の通学区域の見直しも、一定期間は有効な施策になりますが、50年、100年、長期スパンで見れば、これは本当にその都度、見直していかないといけない形になります。場合によっては、そちらへやったけど、またこちらへ戻さないと学校が維持できないということも起こり得ます。特に今2番に話題を持っていておりますが、通学区域の見直しについては、その時代、時代の中で、子どもの数年先の数を見越しながら適正な子どもの数を確保していくという施策でいうと、長期的な計画ではなかなか乗りづらい形だと思います。

通学区域の見直しに関してはいかがですか。こういう手法というのも、いわゆる現在の学校のままでよいという1番を生かしていかうと思えば2番の手法も組み合わせていくという、ある意味1番と2番というのは近い関係かなという気がします。通学区域の見直しについては当然賛否両論もあるだろうし、現時点でも不満を感じている保護者の方もおられます。地図を持ってこられたら、客観的

に「うん」と言わざるを得ないわけですが、通学区域問題もそういう意味でいうとある程度数年までの中での見通ししか持てないような方法論になってくると思います。

では、3番のほうの課題ですが、学校の統合というのも、単に二つを一つに潰してしまって、そっちをこっちにというような形をイメージして選択された方もいるだろうし、あるいは1+1でまた新しい新たな建物をつくり、広い地域でという考え方の統合というイメージをされて3番を選んだ方も中にはおられるかもわかりません。これは1番との絡みでいうと、学校数は、小学校を例に挙げると、確実に減るわけです。しかしながら、どちらかをどちらかに寄せるというような安直な発想でとらえて回答する人もいれば、全く新たなところに新たなものをつくって、二つ分の学校が一つになって統合という形で適正数を確保するんだというふうにイメージされている場合も市民の中にはおありかと思いますが、この3番に関してはいかがでしょうか。こういう考え方というのがアンケートでは4分の1ほどの人が選ばれています。委員の皆様、学校を統合し適正な数を確保する場合、学校を統合するという行為にはどういうイメージを持たれるでしょうか。副会長、いかがですか。

副会長

イメージとしては、今の和歌山市の現状を考えて、財政事情とかも考えると、やはりどこか新たに学校を建てるというよりは、どこかの小学校に行っている人が近くの小学校に行くというイメージのほうが強いと思います。今まで色々な話が委員さんから出ましたが、それも確かにもっともな話で、地域としての小学校というのはやはり非常に重要なものというのも十分認識もしていますし、実際そうだと思います。だからなかなか難しい問題ではあると思いますが、何を優先すべきかで考えると、やはり今からの子どものことを考えなければいけないと思います。そこを子どもにアンケートをとるといってはなかなか難しいことだと思うので、子どものことを考えながら、いかによい子どもの環境をつくってあげるかを、今までの委員の皆さんのお話もそうですが、考えていくしかないと思います。

学校統合というのは、さっきも言いましたように市の財政とか色々なことを考えると、新たに建ててというのなかなか難しいのが現状なのかなと思います。やはり規模の小さくなってしまいう小学校の人が行くのか、もしくは逆なのかということも含めて色々考えるのも一つの方法なのかなというふうには思います。

会長

ありがとうございます。学校統合について、二つを統合した新しいものを、財政のことを考えなければ、新しい広い地域でのシンボ

ルマークのような形で、地域とのつながりの核となる新しい学校をつくった形の統合というイメージ。もう一つは、たち行かなくなったと考えられる教育の均等、あるいは公正という観点から、そう危惧される学校の方の子どもたちを近くの学校へ寄せていくという形の統合という方法と、二つの見方がこの学校を統合しという言葉にあるのではないかと思います。他にいかがでしょうか。1・2・3絡みの中で、大命題として学校の適正規模という形が子どもにとって活力ある学校の中で個性を發揮できるという、そういう子どもを育てていくという、しかもある一定集団の中で育ち合うという、そういう環境を今の大人が設定してあげる。そういう将来的な展望に立った考え方というものについてまとめていくわけですが、この問17というのはそのための方法論的なアンケートであり、色々な問題も内包はしていますが、いかがでしょうか。2番、3番と絡めたご意見でも結構です。

C委員

学校を統合し、適正な数を確保するという3番なんですが、実際問題、これは本当に大和郡山市で現実になっており、保護者の数といえますか、皆さんご存じのとおりこの30年間少子化というものだけがクローズアップされてきたわけですが、それに比例して少親化、そして教員の方の数もちろんそれに比例して減っています。大和郡山市でもPTA格差、保護者格差というのが顕著に出ております。会長が先程治道のことをおっしゃいましたが、今年6月に小学校や中学校、幼稚園の本部役員をされている方々とディスカッションさせていただく機会を設けました。小学校チームに入って司会役をしていましたが、たまたま治道小学校と、一番生徒数が多い郡山南小学校の校区の方が話すことができました。何もかもが真逆です。PTA会費は、郡山南小学校は余って仕方がないという表現をされれば、治道の本部の方には、余る概念がありません。全てにおいて異なります。会費・生徒・教師・保護者、全てが役回りという、当然それをこなしていかないといけない。一方、郡山南小学校、若い子の言葉をかりると、何も役をしないで6年間過ごす。6年間ずっと役をやる、6年間何も役をやらない、やはりそういう格差もあり、どうしても治道の方とか少ない校区の方というのがどう思っておられるかわからないですが、不公平さとか、もちろんそんなことも踏まえてこのアンケートに色々票を投じてくれたと思います。やはり多いところはいいなというところもあるでしょうし、統合してほしいなというのはそういうところの校区の方がもしかしたら多いのではないかなとも思います。子どもの数もそうですが、保護者側の意見というのは本当に両極端な考え方をされている方は市内にも非常に多いかなと思っています。

ありがとうございます。学校を支えていただく、よくPとTは両輪だといいます。Pもなかなかそういう意味でいうとしんどさがあるって、今名前も出ていましたが、小さい学校では地域の方が準PTAのようになり、60、70代の人も、若い者は仕事があるから私が来たと言ってPTA活動に参加してもらっています。そういうふうにして地域を支えてきてくださったというのを私も身をもって体験していてありがたいなと思っています。ますますこれから少子化と、それから今おっしゃっていただいている危惧する面として、地域の方に力を貸してくださいと言っても、高齢化も進んでいく。そういう中で地域の方ばかりに無理も言えない。草刈り一つにしても、来てくれと言って草刈り機を持ってきてくれる学校もあれば、鎌一つとっても借りるところがないという、そういう地域もあるわけです。学校差、地域差というのは、大和郡山市といえども11校もあればそれぞれ地域、学校差という中で、子どもが義務教育を受けており、それを支える保護者、あるいは地域の実情もそれぞれだろうと思います。そういった課題が、格差じゃないですが、差として浮き彫りになってきている中でこの選択肢を選ばれているのではないかというような話でございました。

手法としては、大きくは同一レベルではこの3つかなと思います。ほかに何かこういう方法もこれからの活力ある学校づくりのよりよい環境づくりの中で必要ではないかというものがあればご意見をお出しいただきたいと思います。

それでは、4つ目の小中一貫については、これまでの4回・5回・6回の会議の中でご意見を3つお出しいただいております。それぞれ関心があるというのは一定数ございました。しかしながら、その実態がきちっとわかった上で選択していただいたのかどうなのかという疑問もございますでしょうし、また、これを行政が施策にしていくに当たって、教育成果、あるいは期待される効果みたいなものがどこまで確信を持って選んでいるのか、そして、A委員もおっしゃいましたが、これと適正規模とが直にリンクして選択肢として成立するのかという意見もございました。ただ事務的な話をしますと、三つ目のご意見にありますように、人的にいいますと、管理職が減るぐらいの話です。それから建物は、この形態でするので共用部分もドッキングした形の施設同一型もあれば、個別の建物で教育課程を連携させた形の施設分離型のタイプもございます。そういう意味でいうと、この小中一貫等、新しい形態の学校を設置するというのは、ただ単に3番の統廃合とは違って、それをするならより積極的にという意味合いかなと受けとって回答された方もいると思います。4番について先程A委員が意見をお出しいただきましたが、ほかの委員さん、いかがですか。

ちなみに3番の学校を統合というのは、多分小学校プラス小学校というイメージで回答されてると思います。4番は、1+1で仮になったとしても、その1は小学校であり、その1は中学校でありという形になってくるわけです。3番と4番がその組み合わせが違うということで1・2・3・4という選択肢ですが、適正云々という面で少し次元が異なるのではないかなというご意見でしたが、他にございませんか。

C委員

これはアンケート結果から見ても、市民も学校の先生も関心はかなり高いと思います。ただ、実際にどういったカリキュラム、教育方針をとるかというのはもちろん不透明ではありますが、行政が、教育委員会がということを考えたら、そんなとんでもないことはないというのはもちろん我々大人ですので、十分承知しています。これが適正配置、適正規模に向けて功を奏するかという問題もありますが、これだけ関心があるということは、皆さん期待を持っているということには変わりないと思います。どうやって適正につなげるのかといいますか、最終的にはやはり子どものことを考えたという意味にしないと到底納得がいかないと思いますので、それによって適正の児童数、学校数、学級数というのがこれで完全ではないにしても理想に近づくというのであれば、可能性としては非常にいい意味合い、位置にあるのではないかなと思います。

A委員

会長、よろしいですか。

会長

福山市の方は、小中一貫はされていましたか。

A委員

福山市では並行して行われておりました。適正規模は適正規模で、小中一貫校は適正規模と並行して同じ年度からモデル校、パイロット校をつくり、その先には義務教育学校というものもあるという前提でやっておられました。もともと横浜市が小中一貫校に早くから取り組まれておられて、もともと文科省から出たのは、中学校と小学校の連携を密にすることで中1ギャップをなくすということで、それを進め、義務教育学校は6・3制ではなくて、4・3・2制というような形でカリキュラムを進めていくというのが基本的にはあります。色々なバリエーションがあるかと思いますが、それが小中一貫校の最初の目的である中1ギャップをなくすということだったと思います。それから派生して、先程会長がおっしゃったように、大和郡山市では恐らく施設統一型は難しいと思いますが、施設がそのままの状態の小中一貫校というのは数多くされています。そういう意味では施設の別々の小中一貫校であれば、小学校

が2校、3校、中学校が1校で小中一貫という形で、それは統合ではなくそれぞれがつながっています。そういう意味では、それをきっかけとして小学校を適正規模に乗せるのであれば、結果的に中学校があって、そこに行く小学校は全部一緒ですよという意味で統合するという形では、この適正規模に乗せられるのかなと思います。だから、そのものの目的とはちょっと違うかと思いますが、その方が地域の方、保護者の方が納得しやすいのかなと思います。

会長

ありがとうございます。それぞれのプロセスを経ながらですが、2番・3番と4番とは少しタイムラグも生じて、取り組みとしてそういうのも考えておく必要があるだろうということです。

ただ、これらの選択肢をとるにしても、子どもにすれば一定変化が起こるわけですが、その際に、少し5番のほうに移っていただきたいのですが、次ページになりますが、適正規模を考えていく中で一番課題に上ってくるのは通学距離であったり、あるいは通学途上の安全確保であったりといったようなことがどうしてもございます。広い地域になれば、それだけ地域の方の力を借りないといけないし、奈良市のある学校では、一つの事件があってから毎日50人規模の地域の方が出ています。もちろんあそこは都市部ですので、それだけ住宅地が多いのですが、やはり共働き家庭もあつたりするので、結局それより上の年配の方が、雨の日も寒いときも含めて毎日50人出していこうと思えば、各家庭にかなりのノルマがかかっていくわけです。しかし、そうまでしていかないと通学の安全確保ができないというのは非常に悲しい時代ではありますが、かといって子どもに犠牲を強いるわけにはいきませんので、この適正化を考えるに際して、審議会としてもこれは指摘しておきましょうというのが会議の早い段階でもお話をしておりましたが、通学距離や通学上の安全確保云々という件に関しましてはいかがでしょうか。今数字的にはほぼ国が挙げている通学距離の限界という中に入る形ではありますが、今後、大字から一人もいない通学生、あるいは一人で2キロ以上を歩かないといけないという大字の子も出てきたりすることもあるわけです。まさしくこれは地域住民の皆さんの力を借りないと広域的な発想はたち行かないわけですが、そういった形もこれまで意見の中にございましたが、この件に関していかがでしょうか。

B委員

昨年度の夏から、夏のプールが小学校で行われなくなりました。それは熱中症の問題もあって、以前は40分ぐらいかかって通学していたという時代からいうと、今の子は歩かないからどうのこうの

という話になりましたが、結局交通量も含めて、悲しいですが色々な事件がありますし、雨の量も極端にたくさんあり、自然環境のことも含めて、本当に通学上の危険とか心配というのはここ数年特に深刻な問題になってきています。毎日の登下校という、距離が長いだけ、時間が長いだけ、それだけ心配も増えてくるという状況で、これがおさまってくるかというところではありません。どうなるかわからないですが、不安のほうが大きくなるという、これがやはり保護者だけではなくて学校の我々もそうですが、子どもを預かる地域の方々も、やはり子どもの登下校の通学に関しては、さっきも言いました時間と距離が長ければ長いほど本当に危険な、命を守るという意味で、非常に心配な状況があります。それをあえてせざるを得ない状況に持っていくというのは慎重に考えていかなければいけないと思います。

会長

ありがとうございます。

A委員

通学距離が長くなって同じような条件でというのは、私は、それは子どもたちにとって望ましい環境ではないと思います。だから適正な通学距離というのは文科省も提示していますが、文科省が提示している4キロがいいのかどうかということです。現状は4キロというのは、小学校では大和郡山市ではあり得ません。現状の通学距離を超えるのであれば、それにかわる措置、スクールバスなり、今時ですとデマンドタクシーもあると思います。一定の時間という意味ではそういう措置を考えていただくということは、この委員会としては付記しておくべき点かなというふうに思います。方法論的には教育委員会で検討していただいて、財政的、効果的にどれがいいのかということですが、先程から何回も同じ例を出しますが、福山市ではスクールバスを出す場合は、実際にスクールバスを出されているのですが、停留所やバスの通るコースも含めて、地域の方や、PTAの方も、地域の方はそれに対して見守りをどうしていくのかということも含めて、2年間かけて協議されています。PTAの方は現状の子どもたちの行動について、また中学校においては部活動もありますので、部活動する子としない子もいますので、そういう意味では下校は1便だけでは難しいなということもありますし、そういうコース決めも地域の方、PTAの意見も聞いた上で決めるということも付記していただきたいなと思います。

あともう1点は、仮に統合するという前提でお話をすれば、2校か3校になるのかはわからないですが、子どもたちは不慣れな環境で学ばなければいけないということがあるので、精神的な不安を拭うための職員配置とか、もっといえば専門的なスクールカウンセラ

一、スクールソーシャルワーカー等の配置が必要だと思えます。今現在大和郡山市ではスクールカウンセラーは中学校区でしかないので、そういう意味では、小学校が統合するのであれば、ずっと未来永劫ということではありませんが、そういう人数的な配置も特別につけていただかないと、やはり色々な先生方ではフォローし切れない問題というのでも出てきますので、その辺は付記していただきたい点かなと思えます。

会長

ありがとうございます。議論の根底には、学校は地域に何ができるのか、地域は学校に何ができるのかということをお互い自問自答しながらこの問題を考えてきたわけですが、例えば広域化の通学距離が延びる云々の話の中でスクールバスというのが出ましたが、大和郡山市の教育とスクールバスについて、皆さんいかがですか。こういった標準的な距離が延びた子がいる限りは、そういう代替ということについて検討されたいという形で審議会としては、何年後の話かわかりませんが、次の段階の具体を議論するときには、この通学距離と安全確保問題に関しては、スクールバスということについて答申（案）の中に言葉として付記しておくべきだという形でご意見いただいております。

A委員

すみません、会長。スクールバスにこだわらずに代替交通手段という形でお願いします。それが3年後なのか10年後なのか20年後なのかで形は変わってくると思えます。今はデマンドタクシー、スクールバス、コミュニティバスという選択肢はあるかと思いますが、もっと新しい交通手段があるかもしれませんので、そういう意味では具体名ではなく、そういう交通手段、通学手段という形の方がいいのかなと思えます。

会長

時代的にそういうイメージしかできなかつたので使いましたが、色々な形がございます。路線バスもなくなったところは、デマンドバスをしている地域がたくさんございます。こういったものの、統廃合ありきの話と違いまして、それが何十年後かわかりませんが話題になったときには、この件についても無視せずに、きちんと検討した上で審議を進めてほしいということを当審議会としては何らかの形で書いていくべきだというご意見をいただきました。

他にこの件についてございませんか。

それでは、全体を通じて、審議会につきましては今までいただいたご意見をもとに、最初の目次のところを見ていただきたいのですが、3番・4番・5番という形が当審議会の基本的な考え方が文章化されていく部分になります。これまでの部分と本日の部分のご意

会長

様、ご出席の方よろしくお願ひいたします。
事務局からは以上です。

それでは、次回は暮れも押し迫ったというのでしょうか、12月26日木曜日、午後2時からということですので、万障繰り合わせてご出席のほどよろしくお願ひいたします。

では、本日の第7回の審議会これにて終了させていただきます。
ありがとうございました。

令和元年 月 日
大和郡山市学校規模適正化等審議会
会長